

<h1 style="font-size: 2em;">指導資料</h1> <p style="font-size: 1.2em;">鹿児島県総合教育センター 平成29年4月発行</p>	<h2 style="font-size: 1.5em;">特別支援教育 第189号</h2>				
	対象校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校

養護教諭の立場から取り組む特別支援教育の推進

養護教諭は、学校保健計画の策定等において中心的な役割を担っている。そこで、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒との養護教諭の関わりについて、担任や特別支援教育コーディネーター、関係機関との連携等の在り方を実践例とともに紹介する。

1 特別支援教育における養護教諭の関わり

平成24年7月に中央教育審議会が取りまとめた「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」では、全ての校種において、特別支援教育を推進することにより、インクルーシブ教育システムの構築を図ることが示されている。このように、全ての校種において、特別支援教育の更なる推進が求められている。

さて、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒（以下、幼児児童生徒は「子供」という。）に対する養護教諭の関わりについて、平成22年度に全国養護教諭連絡協議会が実施した調査（図1）によると、養護教諭は、特別支援教育コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）としての関わりのほか、校内支援チームの一員としての関わりが82.0%、問題行動（パニック

等）を起こした際の対応64.6%、担任・保護者への相談への対応47.4%と、養護教諭の関わり方が多岐にわたっている。このことから、特別支援教育を推進していく上で、養護教諭は、様々な役割を果たしていることがうかがえる。

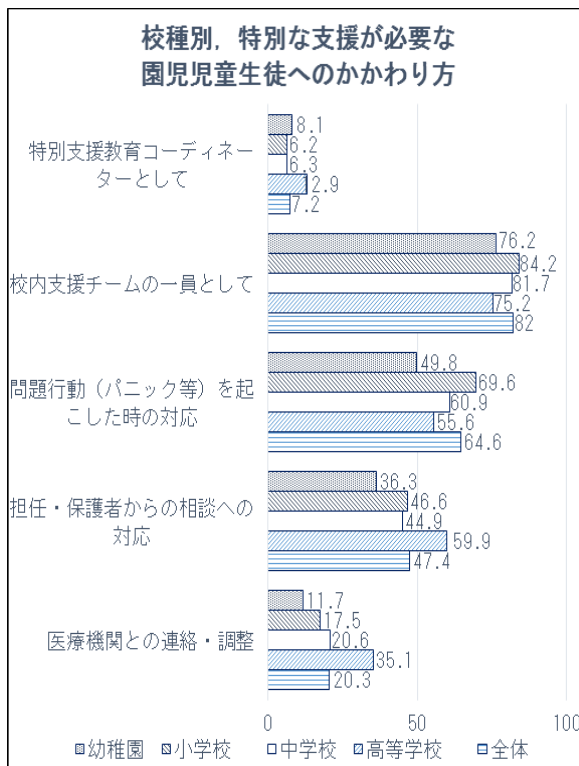


図1 全国養護教諭連絡協議会調査（平成22年度）

また、校内における特別支援教育を推進する一人として、養護教諭の立場から、その専門性を生かした、次のような関わり方が考えられる。校内の全ての子供について、

保健管理や保健教育等を中心的に担う養護教諭は、これらの関わりの中で、特別支援教育を念頭に置いた取組を推進していくことが大切である。

《 養護教諭の立場から考えられる特別支援教育への関わり例 》

- 配慮が必要な子供の実態把握（健康管理調書）
 - ・ 子供の状態像の把握，情報の管理
 - ・ 入学前や卒業後等における関係機関との連携
- 子供との教育相談
 - ・ スクールカウンセラーとの連携・役割分担，担任と子供のつなぎ役
 - ・ 安心・安全な相談のできる人と場の提供
- 障害理解のための集団指導
 - ・ 担任と連携した子供への理解・啓発指導
- 医療機関や相談機関との窓口
 - ・ 近隣医療機関の把握と関係づくり，地域内の相談機関との連携
 - ・ 医療機関や相談機関等に関する情報提供
 - ・ 保護者の相談窓口
- 子供の状態や特性への助言
 - ・ 校内委員会における養護教諭の立場からの助言
 - ・ 個別の指導計画，個別の教育支援計画への関わり
 - ・ コーディネーター等と連携した特別支援教育の推進

2 保健室の機能

保健室は、けがや発熱などの身体的な症状を訴える子供に加え、不登校の子供、多動等により教室に在室することが難しい子供、友人関係がうまくいかない子供、家庭での問題が疑われる子供など、様々な問題を抱えている子供たちが利用している。保健室は、応急処置の場であると同時に、子供にとって、安心・安全な「心の居場所」であり、気軽に相談できる場となっている。また、養護教諭は、適応が困難な子供の心身の状態等に応じて、一人一人に寄り添って、相談や支援・援助を行うなど、保健室は子供たちの心身の健康センターとしての機能を発揮している場である。

このような保健室の機能を生かし、養護教諭は、特別な教育的ニーズのある子供と

の相談活動や健康診断等を通して、子供の抱える悩みや疾病・障害の状態、健康状態等の把握をしやすい立場にある。養護教諭は、子供の個人情報に十分留意しながら、校内支援体制において、その必要な情報提供を行うことは、保健室の特性や機能を生かした関わりになると考えられる。管理職や担任との連携を図るとともに、校内委員会等を活用し、学校全体でチームとして、特別支援教育を更に推進していくことが大切である。その際、養護教諭の立場から、具体的な対応や改善策を示し、担任と連携を図りながら、チームとしての取組を推進することが望まれる。

3 養護教諭とコーディネーター

特別な教育的ニーズのある子供への教育においては、心身の健康について、専門的

な知見を有する養護教諭の存在は、特に重要である。

また、各校において指名されているコーディネーターは、保護者や関係機関に対する学校の窓口の役割、学校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整の役割を担う者として位置付けられている。コーディネーターは、「窓口的役割」、「連絡調整役」として、具体的な支援活動の推進役として位置付けられ、校内において、特別支援教育の中心的な存在である。

例えば、学校には、肢体不自由や視覚障害のように、身体面や感覚面で支援が必要な子供や発達障害等のある子供など、様々な状態像の子供が在籍することが考えられる。そこで、コーディネーターと養護教諭、担任がしっかりと連携を図り、対応しなくてはならない。なお、養護教諭が、コーディネーターとともに、特別支援教育を推進していく際は、保護者や関係機関等、校内外の連携について、個別の指導計画や個別の教育支援計画、移行支援計画などの活用を図ることが大切である。

4 養護教諭としての具体的な指導場面

養護教諭の特別支援教育における指導場面の一例について、「健康診断用手順書（以下「手順書」という。）」を作成し、活用した事例を紹介する。この「手順書」は、身体測定、視力検査、聴力検査、耳鼻科検診、歯科検診、心臓検診、内科検診、眼科検診、レントゲン撮影の健康診断について、「何を」、「どんな順序で」、「どういうふうに行うのか」、「終わりはいつか」を写真や簡潔

な文字で示したものであり、子供が見通しをもって受診する手立てとして作成されたものである。活用方法は、健康診断の前日の帰りの会や当日の待ち時間、健康診断の際に、手順書を指さして確認するなどである。

また、養護教諭の役割と保健室の機能を生かした健康相談活動（ヘルスカウンセリング）については、特別支援教育の推進の観点からもとても重要である。保健室を訪れる子供の心の健康を支援していくために必要な活動であり、心の健康問題と身体症状を支援する上で重要な役割を担う。併せて、発達障害等から起因する二次障害についても、そのサインを見逃すことなく、子供の話を丁寧に「聴く」ことが大切である。身体症状の背景にある心の問題についても、「聴く」ことや「共感的理解」によって、養護教諭として、子供に寄り添いながら支援していくことが求められる。

5 養護教諭の指導の実際例

(1) 小学校における健康診断の工夫例

新1年生と養護教諭が密に関わる初めての大きな行事は健康診断である。児童が安心して受診ができるような取組の工夫が求められる。以下は、その工夫例である。

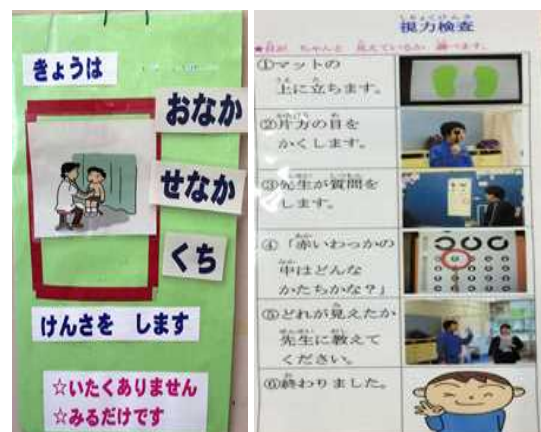



写真 見通しがもてる視覚支援の一例

また、以下のような工夫を担任と連携して図ることで、児童は安心して、見通しをもって受診することができた。このことは、特別な教育的支援を要する児童のみならず、全ての児童において有効であるユニバーサルデザインの視点によるものである。

<ul style="list-style-type: none"> 健康診断前日に担任と連携し、受診の流れを絵やカードを用いて事前指導をした。 身長計や体重計などでの計測に強い抵抗を示す児童には、養護教諭が支援員を計測している様子を示すことで、安心して受診できる雰囲気をつくった。 視力検査への抵抗感のある児童には、児童が興味・関心のある玩具等を活用することで、遊びながら実施ができた。 心電図検査では、会場図や機器の写真で事前指導をしたり、早めに会場に行き、一連の流れを機器を見ながら確認したりした。 その他の健康診断でも、医師と連携し、健診の様子をカードを活用したり事前指導で、白衣を着た担任と健康診断の練習をしたりすることで不安を取り除くことができた。 	
---	---

(2) A高等学校における発達障害のある生徒の校内支援例

A高等学校においては、発達障害の支援体制等が整備されつつある。そこで、発達障害のある生徒の取組について紹介する。校内委員会での検討により、指導・支援内容と手立てを決定し、担任とコーディネーター、養護教諭等がチームとして対応した取組である。

【中学校時代の生徒Bの様子等】
 授業中落ち着きがなかったり、友達に対して言葉でうまく伝えられずに行動に出てしまったりすることがある生徒である。また、生徒Bのこのような言動に対し、周囲からからかいなどがあつた。高校選択の際に、「スクールカウンセラーのいる学校がいい。」とA校を受験し、進学した。

養護教諭による支援のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社交辞令や抽象的な言い回しなど、適切なコミュニケーションについて話をする。 ○ 保護者に対して、生徒の自立を促すなど、家庭との連携に努める。 ○ 担任と連携しながら、本人の努力を認め、褒める。 ○ 担任と連携し、授業や部活動等、学校生活において分かりやすいルールを設定する。 ○ 進路指導について、本人の思いに寄り添う。 ○ 担任とともに、関係機関と連携を図り、生徒Bの卒業後の支援を整える。
-----------------------	---



卒業時の様子	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校環境にも適応でき、混乱する場面が減った。 ○ 本人が困った状況を言葉で説明できるようになってきた（単語ではなく、「誰が、いつ、どこで、何をした」と伝えられるようになった。）。 ○ ジョブマッチングを行うなど進路指導担当とも連携し、進路先決定となった。
---------------	---

本事例は、中学校からの引継ぎでスムーズに高等学校へ移行できるとともに、養護教諭等が校内支援体制の中心となり取り組んだことで、生徒Bの自己肯定感を高めつつ、学習の保障や進路指導など、組織として対応することができたものである。

養護教諭には、これまで健康教育等で培った医療及び福祉等と構築したネットワークがある。また、担任とは違う立場や視点から子供の姿を捉えることもできる。校内支援のチーム員としての関わりのほか、保護者の願いに寄り添う共感的な対応、担任との情報共有による支援策の共同構築、パニック時の

クールダウンの場としての保健室活用など、その専門性は、特別支援教育の更なる推進に欠かせない。

—引用・参考文献—

- 平成22年度全国養護教諭連絡協議会職務に関する調査
- 「特別支援教育における養護教諭の役割」
平成27年10月 東洋館出版社
(特別支援教育研修課)